



交通安全情報No.29

8 0 8 0 に 連 絡 を !

令和7年9月30日

北 警 察 署

交 通 第 一 課

…免許持たせて大丈夫?

免許を持つ方が「一定の病気」にかかっていることが判明した場合、医師の診断により、運転可能かどうかを判断してもらうことが必要です。(病状によって、公安委員会により免許の効力が停止されることがあります。)

◎ 一定の病気とは

- 統合失調症等の精神疾患
- 認知症
- てんかん
- 再発性の失神
- 無自覚性の低血糖症
- 重度の眠気症状を呈する睡眠障害
- アルコール依存症
- その他運転に支障のあるもの



自身の症状だけでなく、家族や友人が免許を持っている事について

**運転させるのが不安…
もし事故を起こしたら…**

そう思ったら、すぐに!!

**交番・警察署や
#8080
までご連絡を!**



